

一定の投資性金融商品の販売に係る 重要情報シート（個別商品編）

投資信託

1 商品等の内容

（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧説を行っています）

金融商品の名称・種類	ニッセイアメリカ高配当株ファンド ■毎月決算型（愛称：USドリーム（毎月）） ■年2回決算型（愛称：USドリーム（年2回））
組成会社（運用会社）	ニッセイアセットマネジメント株式会社
販売委託元	ニッセイアセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	投資対象とする「フランクリン・テンブルトン・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）（適格機関投資家専用）」を通じ、米国の金融商品取引所に上場している「株式（優先株式を含みます）」、「MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）」および「不動産投資信託（以下「リート」といいます）を含む投資信託証券」を実質的な主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	【毎月決算型・年2回決算型共通】 ○米国の金融商品取引所に上場している「株式（優先株式を含みます）」、「MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）」および「リートを含む投資信託証券」を実質的な主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の成長を図ることを目標に運用を行うことから、中長期での資産形成を目的とする方を想定しています。 ○信託財産の中長期的な成長とともにインカム収入の獲得を目指し米国の金融商品取引所に上場している「株式（優先株式を含みます）」、「MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）」および「リートを含む投資信託証券」を実質的な主要投資対象とすることから、一定程度の収益を求め、ある程度の元本割れリスクを許容する方を想定しています。 【毎月決算型】 ○分配金の仕組みを理解し、ファンドの運用を継続しながら、分配金を定期的に受け取りたい方を想定しています。
パッケージ化の有無	このファンドは、複数のファンドを組入れるファンド・オブ・ファンズ（FOFs）です。ただし、これらを個別のファンドとして購入することはできません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

次のような質問があれば
お問い合わせください

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2 リスクと運用実績

（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	ファンドは、主に外国の株式、MLP および不動産投資信託証券を投資対象としますので、組入株式の価格の下落または発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響、組入 MLP の価格の下落または発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響、組入不動産投資信託証券の価格の下落または発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。 主なリスクは、以下の通りです。（ただし、以下に限定されるものではありません） 株式投資リスク/MLP 投資リスク/不動産投資信託（リート）投資による保有不動産に関するリスク・金利変動リスク・信用リスク・リートおよび不動産等の法制度に関するリスク/為替変動リスク/流動性リスク	
--------------	--	--

※リスクは上記に限定されるものではありません。

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

次のような質問があれば
お問い合わせください

- ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用

（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	購入時の手数料は、お申込金額（購入口数 × 基準価額/10000）に下記の手数料率を乗じた額となります。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>お申込金額</th> <th>1,000万円未満</th> <th>1,000万円以上 5,000万円未満</th> <th>5,000万円以上 1億円未満</th> <th>1億円以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料率（税込）</td> <td>3.30%</td> <td>2.20%</td> <td>1.10%</td> <td>0.55%</td> </tr> </tbody> </table>					お申込金額	1,000万円未満	1,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上 1億円未満	1億円以上	手数料率（税込）	3.30%	2.20%	1.10%	0.55%
お申込金額	1,000万円未満	1,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上 1億円未満	1億円以上											
手数料率（税込）	3.30%	2.20%	1.10%	0.55%											
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	運用管理費用（信託報酬）は毎日、ファンドの純資産総額に年率 1.914%（税抜 1.74%）程度をかけた額とし、ファンドから実質的にご負担いただきます。また、監査費用は毎日、ファンドの純資産総額に年率 0.011%（税抜 0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。 その他、組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等は随時、ファンドからご負担いただきますが、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。														
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ございません。														

※上記以外に生じる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

次のような質問があれば
お問い合わせください

- ⑥ 私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

裏面も必ずご覧ください

4 換金・解約の条件 (本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

- この商品の信託期間は、毎月決算型は 2028 年 6 月 28 日まで、年 2 回決算型は 2044 年 6 月 28 日です。ただし、信託期間を延長する場合や繰上償還する場合があります。
 - この商品をお客様が換金や解約しようとする場合には、費用のご負担はありませんが、一定の制限や不利益が生じる場合があります。
 - 大口の換金、取引所等における取引停止等の場合には、換金や解約ができないことがあります。なお、申込日または申込日の翌営業日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の申込みの受け付けを行いません。
- ※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

のような質問があれば
お問い合わせください

⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当社がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、お客様が支払う信託報酬のうち、組成会社等から 0.935%（税抜き 0.85%）の手数料をいただきます。これは各種書類の送付、口座管理、情報提供等の対価です。
- 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

※利益相反の内容とその管理方針については、「利益相反管理方針の概要」をご参照ください。

https://www.naito-sec.co.jp/company/conflict_of_interest.html



のような質問があれば
お問い合わせください

⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6 租税の概要 (NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください)

- 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
- 「毎月決算型」は、当社では「NISA 成長投資枠」の対象ファンドではありません。
- 「年 2 回決算型」は、当社では「NISA 成長投資枠」の対象ファンドです。
- 「毎月決算型」「年 2 回決算型」は、当社では「NISA つみたて投資枠」の対象ファンドではありません。
- 税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

7 その他参考情報 (契約にあたっては、当社 Web サイトに掲載された次の書面をよくご覧ください)

- 販売会社（当社）ウェブサイトに掲載の「リスク・手数料等説明ページ」をご参照ください。
(URL) <https://www.naito-sec.co.jp/risk/index.html>



- 組成会社が作成した「目論見書」は、当社ウェブサイトの「投資信託ページ」からご参照ください。
(URL) <https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/naito-sec/pc/index.aspx>



契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。